

<別紙 1>

新世紀 JA 研究会アピール（案）

1. 農業振興を農と食・JA 活動で支える新総合 JA ビジョンの確立と運動展開
第 29 回 JA 全国大会の決議を踏まえ、JA 運動の再構築をはかる。とりわけ、JA は農業振興を旨とする組織であるという基本理念の構築をはかる。この認識のもと、地域の実情を踏まえ、生産段階に踏み込んだ農業振興対策を検討する。
また、准組合員については農業振興の貢献者と位置づけて運動を展開する。
2. 食料・農業・農村基本法見直しへの対応
コロナ禍やウクライナ侵略戦争を契機として、食料安全保障の重要性がますます高まってきている。このため農業問題は国民全体のものであるという観点を明確にして、「食料・農業・農村基本法」を見直し、平時・有事における農産物の安全保障・食料主権確立運動の展開をはかる。また、有機農産物（学校給食含む）・GAP・原産地表示の定着、SDGs やみどり戦略に対応した持続的農業生産体制の確立をはかるとともに、CO2 削減等のポイント制の導入、日本版エガリム法の制定をめざす。
3. 飼料用米の生産拡大について
現在、食料・農業・農村基本法の見直しが進められているが、平成 27 年 3 月の基本計画において明記された飼料用米の生産拡大について、主食用米の需給改善と畜産生産者への国産飼料の安定的な供給、および自主的生産調整定着の観点から飼料用米の法制化を強く求める。
4. 監督指針の改定、早期警戒制度への対応
JA の PDCA は農水省の監督下におかれ、2022 年 1 月の改定監督指針によって、指導されることになった。この状況のもと、全ての課題について、JA が主体的な行動ができるよう、KPI（重要業績評価指標）の設定など、自らの経営意識の転換、経営体制の確立をはかる。
5. 信用・共済事業の収益に依存しない事業構造の確立
信用・共済事業依存の JA の経営構造から、営農・経済を主体とする事業構造への転換をはかる。このため、JA が農業生産現場に関わり、担い手の育成など生産体制の確立をはかる。
6. 教育活動、ネットワークづくりの強化
農業問題の啓発のためには、食農教育が重要である。このため、文部科学省の小学生の教育課程の中に農業（林業・漁業を含む）教育が導入されるよう、運動を進める。また、JA 全中が行う海外視察「青年農業者のリーダー育成・交流研修」について引き続き周知・推進を図り、全国域での人的ネットワークづくりを支援する。
7. 頻発する自然災害、人為的災害への対応
地震、台風、異常気象や原発事故等人為的災害からの復旧・復興に向けて全国的な取り組みを進めるとともに、バイオマスや太陽光といった再生可能エネルギーの利活用を進め、脱原発に向けた循環型社会の確立に取り組む。
8. 貯金保険制度の掛金凍結
JA バンク支援基金の掛け金凍結に続く貯金保険制度について掛金の引き下げが実現したことを踏まえ、引き続きその凍結をめざす。
また、この運動を契機として結成された「地域の農林水産業振興促進議員連盟」との連携強化をはかる。

<参考>

- (1) JA バンク支援基金 支援準備金残高 1,650 億円（令和 4 年 10 月末現在）
- (2) 農水産業協同組合貯金保険制度— 責任準備金残高 4,627 億円（令和 4 年 3 月末）、
（令和 4 年 3 月末対象貯金残高：113 兆円、保険料率：0.008%・加重平均、保険料収入：91 億円～令和 3 年度）

令和 5 年 4 月 13 日

新世紀 JA 研究会